

○議長（高橋伸二君） 日程第四、議第四百四十三号議案ないし議第七十号議案及び報告第十七号ないし報告第二十一号を議題とし、これらについての質疑と、日程第五、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。十七番杉原崇君。

〔十七番 杉原 崇君登壇〕

○十七番（杉原 崇君） おはようございます。自由民主党・県民会議、宮城選挙区の杉原崇でございます。議長のお許しを頂きましたので、大綱四点を伺います。

大綱一点目、松島湾における環境保全について。

日本三景松島は大小合わせて二百六十以上の島々があり、その多くの島にあるアカマツ、クロマツによつて美しい景観が形づくられ、松島湾に浮かぶ多島美が織りなす絶景は、四季折々でも違う情景を感じられることもあり、何度も訪れなくなる松島観光の大きな柱の一つであります。また、松島は月見の名所としても有名で、月明かりで松島湾に浮かぶ島々が照らされる情景はとても幻想的であり、松島はすばらしい景観と、月の美しさから、平安時代に数々の歌が詠まれるなど、古くから人々を魅了してきました。江戸時代には、松尾芭蕉がその美しさを句にしたり、アインシュタインも月見をするため、婦人とともに松島を訪れた際には、あまりのすばらしさに絶句したと言われており、伊達政宗公も特に瑞巖寺本堂から見る月を殊のほか好まれました。古代から松島湾は製塩が盛んでした。この製塩の燃料に使うために、多くの松が伐採されたことで、せっかくの景観が台無しになったため、瑞巖寺の九十九世の雲居禪師が植林を提唱し、静岡からアカマツとクロマツを取り寄せ、松島の島々に植えたとのことで、昔から景観を大事にしてきた歴史があります。しかしながら、昭和五十年に松くい虫被害が石巻市で初めて確認されて以来、県内の全市町村に広がりました。その後、予防や駆除等を強化した結果、年々減少傾向にあります。特別名勝松島地域の令和五年被害量に関しては、三千二百八立方メートルと県内の被害の約三八%もあり、今後の対策が必要であります。この防除事業を縮小すれば、一気に松くい虫被害が広がる恐れがあり、継続的な防除事業を実施するための予算確保は必要です。しかし、近年は、物価高騰等の影響により、松くい虫の被害木の伐倒処理や、防除事業についても事業単価が上がってきており、松くい虫被害の拡大防止には、適正な価格での適正な処理が必要となることから、物価上

昇分も含めた予算確保が必要となります。そこで、これからの松くい虫の防除事業について、現状評価と今後の予算に対する考えも含め、県の所見を伺います。

特別名勝松島区域内の森林機能回復事業を進める上で、過去に伐採し、現地集積している木材の搬出作業をした後に、植樹等の森林整備事業を実施すべきですが、特別名勝区域では、現状を変えてはいけない規制があり、大きな重機を投入して搬出することができず、多額の処理費用を投じて搬出することになるため、なかなか進まないのが現状であります。そのため、現地集積した木材は放置したままであり、また、伐倒処理した場所には雑草が生い茂り、国道に生える雑草と相まって、美しい景観が損なわれるとあります。今後、森林回復事業を進める上で作業が効率的に実施されるよう、特別名勝の申請手続等の規制緩和、事務手続の簡素化が必要と考えますが、県の所見を伺います。

東日本大震災以降の松枯れ被害拡大により島々の広葉樹林化が進んでいる現状で、県、県が一体となり、より効果的な樹幹注入やマツノザイセンチュウ抵抗性品種である抵抗性松の植栽を更に推進していくべきと考えます。現在、松島にある雁金森には抵抗性松が植栽されており、苗木を成長させるための、下刈り作業などが行われておりますが、植栽後の維持管理体制も含め、抵抗性松の苗木生産や植栽の推進について、県の所見を伺います。

カシノナガキクイムシと呼ばれる昆虫がナラ菌を持ち込むことで、感染した部分の細胞が死に、水を通すための道管が目詰まりを起こすことで、水を吸い上げることができなくなり、枯死に至るナラ枯れ被害も広がっております。被害木は真夏にもかかわらず紅葉したかのように真っ赤に色づくのが特徴で、全国のナラ枯れ被害量は、平成二十二年度をピークに減少してきましたが、令和二年度に約十九・二万立方メートルに再び急増し、令和四年度は前年比九七％の十四・八万立方メートルと高水準で推移しています。宮城県においては、平成二十一年八月に大崎市で初めて被害が発見されて以来、増加傾向にありましたが、様々な防除事業を実施し、被害は減少しております。昨年度、松島の玄関口にある雁金森などで六十九本の被害木駆除を行っておりますが、ナラ枯れは森林景観の悪化、木材資源の減少等だけではなく、倒木による危険や生態系に大きく影響することも懸念されております。もちろん、人的・物的被害、また身近な街路樹や

公園などでも倒木の恐れがあるため、しっかりとした調査が必要です。このナラ枯れ被害の拡大を食い止めるには、被害木の早期発見と確実な駆除が必須であり、ナラ枯れによる被害を抑えるための補助金制度を設けている自治体もあります。景観の悪化の観点だけではなく、様々な被害のおそれがあるナラ枯れへの支援や対策について、県の所見を伺います。

大綱二点目、カワウの被害実態対策について。

松島の景観保全の課題として、松枯れやナラ枯れの話をしました。松島湾内におけるもう一つの課題として、カワウの存在があります。カワウは体調約八十センチ、体重は約二キロある魚食性鳥類であり、主に河川部や湖沼などに生息し、県内においては、震災時の津波の影響で、海岸林が消滅し、生息域が内陸部に移動、内水面での被害が拡大しております。また、近年は個体数が増加した影響からか、海上でも見られるようになりました。カワウの大きな特徴は、大群で行動すること、昼間もしばしば大きな群を形成して移動、採食し、夜間も一緒に休息・睡眠し、繁殖も多数の個体が集まって行われます。この繁殖場である集団営巣地コロニーですが、松島湾内においては、以前は九ノ島にありましたが、繁殖環境の悪化により、青鰻島に移転し、現在は数百羽のカワウがこの島に生息しております。（パネルを示す）コロニーは、木の細い枝や青葉等を直径約五十センチの皿型に組み合わせてつくり、そこで三個から六個の卵を産み、そこから一か月程度卵を抱き、孵化してから約二か月で巣立ちます。その間に発生するカワウの糞には、大量のリン酸が含まれており、樹木を枯死させる原因となっています。現在、コロニーのある青鰻島に生える松はかなり枯れており、快適な巣をつくるために、違う島へ移転する懸念があります。この島は遊覧船の航路からは外れていますが、遊覧船の航路上や観光地から見える島に移動してしまつては、観光地としての印象が悪いため、糞害により枯れた松等の再生も含め、被害拡大の早急な対策が必要と考えます。そこで、景観保全の観点から、松島湾内におけるカワウの適正管理について、県の所見を伺います。

魚食性鳥類のカワウは水に潜る能力にすぐれ、補食可能水深は五メートルと言われております。また、採食は一日約五百グラムで繁殖期には、雛に餌を与えることから、一キロから二キロを採食することが分かっており、全国的にも様々な水産被害が報告さ

れております。県内における被害状況は、広瀬・名取川水系におけるカワウの胃内容物調査にて、アユやボラ、サケの稚魚などの食害被害の解析結果が出ておりますが、松島湾内においても、カワウが魚を食べている姿が頻繁に目撃されており、被害が出ていることが考えられます。近年の温暖化の影響もありますが、捕食可能水深が広がる、浅い松島湾内では、小型魚類等の水産資源の減少が顕著となっていることから、カワウの効果的な対策のためにも、食害被害の調査・状況把握が必要と考えます。そこで、松島湾内におけるカワウの水産被害の実態調査について、県の所見を伺います。

水産被害への対策として、小型魚類等の魚の隠れ場所であるアマモやアカモクの再生が必要と考えます。震災の津波の影響で消失してしまい、積極的な藻場回復を図るために藻場ビジョンを策定し、実効性のある効率的な藻場の保全・創造を目指しておりますが、松島湾内において造成したアマモ場が、高水温の影響等により再び消失するなど、震災前の状況には回復していません。そこで、来年度以降のアマモ場の回復に向けた取組について、所見を伺います。

カワウの日々の移動距離は、半径十五キロ圏内と考えられていますが、個体差が大きく、九十キロ近くも移動するものもあるとの結果があるように、広域的に移動するという特性があります。岐阜県では、カワウにGPSロガーを装着し、行動監視を行ったところ、約五十三キロ離れた隣の滋賀県まで移動していたことが確認されています。広域的な移動を鑑みると、周辺の県との情報共有や被害対策など、連携して行うことが求められ、宮城県においても、隣県との連携した取組が大切と考えます。そこで、個体数管理など、予算を含めた周辺の県との共同した対策について、所見を伺います。

コロニーにおける、個体数管理については、テグスを張る飛来防止やドライアイスの投入による卵の不活化、ビニールテープ張りによる営巣防止、ドローンの活用等が行われており、岡山県では、環境に配慮したトウモロコシを原料にした生分解性テープを使用するなどの対策も取られております。一方で、銃器捕獲もありますが、コロニーで行うと危険と察知し、近隣に新たなコロニーをつくり、逆にカワウが増えてしまう事例が全国で確認されており、最も有効なのは、空気銃を用いたシャープシューティングで、岐阜県において効果を上げていることが注目されています。カワウによるシャープシューティングとは、個体数削減効果の高い成鳥を選択的に捕獲するための戦略的かつ科学

的な高効率捕獲法で、これを行える捕獲技術者は、カワウを発見して接近するストリーキング技術、三十メートルから百メートルの距離でカワウの急所である脳や心臓など直径二、三センチに命中させる射撃技術、親鳥を判別する観察眼など、高い技能が求められます。今後のカワウ対策として、このシャープシューティングによる効果的な銃器捕獲と繁殖抑制等を組合せたものが必要と考えます。そのためにもシャープシューティングが行える高い技術力を有する捕獲技術者の確保、育成が急務と考えますが、県の所見を伺います。

大綱三点目、県産品の販売支援について。

首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会において、今後の首都圏における県産品販売支援について議論されてきた中で、急速な社会環境変化に対応した柔軟な事業展開を可能にするため、宮城ふるさとプラザの貸借契約の更新を行わないことになり、本年十二月十五日に閉店することとなりました。その後、宮城県物産振興協会では、日本橋萱場町に来年一月から最長二〇二六年三月頃までの期間限定による仮設店舗での営業を行うことになりました。アンテナショップは特産品の販売・PR・販路拡大とともに、情報発信の場として交流人口の増加に寄与できると言われており、首都圏においての新たな店舗での営業に期待するところでもあります。一方で、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会の議論により、リアルとデジタル両面から、これまで以上に首都圏以外もターゲットとし、県産品との接点露出を増やす取組や、販売情報分析・活用スキル向上につながる事業に重点的に取り組むこととなり、新たな事業を行うことになりました。その中でも、売れる商品戦略コーデイナーが注目されています。コーデイナーは、事業者の商品づくりから販売戦略、販路拡大、販売までの各種支援事業を統括し、おのおの事業のより効果的・効率的な実施につなげ、事業効果の向上を図ることとしており、物産振興施策全体を俯瞰・統括する県産品販売を担う重要な役割になると思います。今後、様々な事業で収集したデータを活用し、各事業者に助言・提案し、販路拡大につなげていくことと思いますが、データの分析能力やOMOテストマーケティングなど、各委託事業者との連携が重要になると考えます。そこで、売れる商品戦略コーデイナーと各委託事業との連携や販路拡大に向けた事業者における活用想定について、県の所見を伺います。

オンラインとリアルを融合した新たな物産振興策として、OMO方式を行うこととしております。OMOとはオンライン・マージズ・ウィズ・オフラインの略で、試飲・試食体験による顧客体験によって、購買意欲を増加させ、現地販売とECサイトへの誘導を行うオンラインとオフラインを融合した販売手法です。県においては、十一月一日から三十日までの一か月間、千葉県にあるイオンモール幕張新都心内のおためし本舗試食屋にて、OMO型県産品常設コーナーを設置しましたので、視察に行つてまいりました。この店舗では、全国各地の約三百五十の特産品から気になるものを無料で試食・試飲でき、そのまま店内で購入できたりECサイトから購入できるシステムとなっております。また、試食後にアンケート調査が行われ、消費者の感想などから、今後の商品開発等に生かすこととしております。私が試食したのは、御飯のおかずだったので、実際に御飯も用意されており、購買意欲を高める効果がある一方、リピートにつなげることが課題であるとも考えます。来年一月には大阪と東京にて五日間ずつOMO物産展を開催することとしておりますが、いかにオンラインに誘導し、リピーターにつなげるかだと思えます。そこで、オンラインとオフラインを融合したOMO方式について、収集データの活用や今後の展開も含め、所見を伺います。

県産品販売支援としての新しい振興策として、テストマーケティングやショップインショップなど、実際の声を生かしていく事業もあり、今後に期待するところでありますが、同時に、宮城県物産振興協会が運営主体であるアンテナショップの継続も、首都圏の拠点として重要な存在であります。二〇〇五年にオープンした宮城ふるさとプラザには年間約七十万人の来場者があり、宮城の特産品の首都圏における販売拠点として親しまれてきましたが、閉店に伴い、宮城県物産振興協会が二〇二六年三月までの仮設店舗、そして二〇二六年四月以降の本店舗の開設を目指し、クラウドファンディングを始めました。現店舗の原状回復費用四百五十万円、仮設店舗への移転費用五百万円、新店舗関係の費用九百万円、その他の費用を含め二千万円を目標としておりますが、達成しないと支援金を受け取れないオール・オア・ナッシング方式ですので、支援の輪が広がればと思います。現店舗では、農水産物の加工品や工芸品など宮城の特産品を販売するほか、ずんだシェイクなどの店頭テイクアウトコーナー、二階には牛タンのレストランもあり、二〇二三年度は六十六万人が来店、約五億三千百万円の売上げがありました。

仮設店舗の営業は少し狭くなるので、レストランも設置できず、売上げ減少が危惧されています。また、常設店舗だからこそ、リピーターも多く、ほかの特産品を手取る機会にもつながっています。そこで提案するのが、ふるさと納税の活用です。福井県では、一推しの品と交換できる特産品引換券をふるさと納税の返礼品として提供し、自宅ではなく、アンテナショップでの受取限定にしているため、ほかの特産品に触れる機会創出にもつながっています。また、アンテナショップ内で販売している伝統工芸品の購入で使用できる電子ポイントを返礼品としても提供しており、宮城県においても同様の取組を検討すべきと考えます。税込増を目指すとともに、県産品の認知度向上や購入機会の創出のため、ふるさと納税の返礼としてのアンテナショップの活用について、県の所見を伺います。

先日、東京有楽町の交通会館にある、ふるさと回帰支援センター内にあるみやぎ移住サポートセンターを視察してきました。ここでは、移住・仕事に関する相談を受けており、専門の相談員が常駐しながら暮らし、仕事、子育て環境などの疑問や不安などへのサポート支援を行っております。みやぎ移住サポートセンターは、事前予約制ではありませんが、ふるさと回帰支援センター内には、ほかにも四十三都道府県、一政令市も設置しており、見学・資料の受け取りのみは予約不要で、全国約六百五十自治体の移住情報を手に入れることもあるため、差別化する意味でも、宮城の暮らしに気軽に触れることができ、その魅力に気づくことができる場の必要性を感じました。また、宮城県へU・I・Jターン就職を希望する学生のための相談窓口として、みやぎジョブカフェ東京サテライトを品川区に設置しております。こちらも視察に伺いましたが、就職活動にかかった交通費及び宿泊費の二分の一を補助するなど、首都圏の学生への就職支援に欠かせない場所であると認識しました。移住希望者とU・I・Jターン就職希望者、それぞれを支援する施設を視察した上で、より宮城の魅力を知ってもらうことで、より効果が上がるのではないかと考え、アンテナショップ内への併設を提案します。移転するアンテナショップ内に相談員を常駐させた移住相談コーナーを併設し、気軽に相談に乗れる環境をつくる。また、就職相談コーナーを設け、専門スタッフがU・I・Jターン就職希望者の相談にも応じたり、ハローワークも併設し、求人情報の提供や紹介状の発行も手がけることも検討してはどうかと考えます。アンテナショップは、食品や伝統工芸など特産品の販

売促進の場であるとともに、宮城の魅力を体感できる場所でもあり、相談コーナーを併設することで、移住やU-IJターンの喚起、更には、国が推進している二地域居住の促進など、相乗効果が期待できます。食や工芸品などの特産品、移住やU-IJターンを含めた就職支援、そして観光情報も含め、新店舗における宮城の総合的な情報発信拠点として、アンテナショップの新しい形を検討すべきと考えますが、県の所見を伺います。

大綱四点目、次世代空モビリティの社会実装に向けて。

ドローンなど次世代空モビリティの誕生で、空の利活用の可能性が広がっています。その一つである、飛ぶ車は垂直に離着陸し、滑走路などの大がかりな設備を必要とせず、電動化により、静かでクリーンな移動が可能になると言われています。また、交通渋滞等の混雑や事故の回避、離島など、交通の不便な地域における移動手段や物資輸送、そして、有事の際の備えなど、効果的な活用が期待されています。更に、先日お話を伺った瀬戸内DMOでは、富裕層向けの非日常の移動体験を提供する観光コンテンツとして今後造成していきたいとのことで、我が県でも新たな観光資源としても考えられます。

経済産業省と国土交通省が主導する空の移動革命に向けた官民協議会では、空飛ぶ車の実現に向けたロードマップを策定し、空飛ぶ車の社会実装に向けた取組が始まっており、来年開催される大阪・関西万博でのデモフライトも行われます。また、トヨタが投資しているアメリカのジヨビー・アビエーション社の空飛ぶ車である電動垂直離着陸機eVTOLの日本での初めての試験飛行が先月行われました。この空飛ぶ車は、パイロット一名と乗客四名を乗せ、最高時速約三百二十キロと、東京―静岡間を約二十五分で飛べ、また航続距離も約百六十キロあるなど、実用化に向けた取組が進んでおり、トヨタでは来年二〇二五年からドバイで商業運行を始める計画があります。宮城県においては、今年九月二十九日に利府町にて空飛ぶ車のデモ飛行イベントを東北で初めて一般公開し、一回当たり約四分間、自動飛行及び遠隔操縦による有人飛行二回、無人飛行二回の計四回行い、集まった約六百人が空飛ぶ車の利活用の新たな可能性を体感しました。このデモ飛行は、宮城県での自動車関連産業のさらなる集積・進化・発展の実現を目指し、ものづくり人材の裾野を広げるとともに、次世代空モビリティの実証調査・情報発信を通じて、地域社会と宮城県民の次世代モビリティに対する受容性の向上を図ろうと実施されたもので、自動車産業の振興やものづくり人材の確保だけでなく、社会課題の解決

に向けた空飛ぶ車の社会実装に向けた環境づくりにもつながっていると考えます。そこで、次世代空モビリティである空飛ぶ車のデモ飛行に関する意義や成果について、県の所見を伺います。

新たな空の移動手段として期待される空飛ぶ車の社会実装に向けた取組を進めていくためには、民間企業が関連する幅広いビジネスを展開しやすいような事業環境の整備や、空飛ぶ車の活用など、社会受容性の向上や機運醸成に向けた取組が必要であり、国や民間企業、研究機関や地方自治体など、相互に協力することが求められます。東京都では、本年一月に、都の全体計画である未来の東京戦略バージョンアップ二〇二四において、空飛ぶ車社会実装ロードマップを策定し、本格的に空飛ぶ車に関する取組を進めていくこととなり、具体的かつ実践的な協議・活動の核となる空の移動革命実現に向けた東京都官民協議会を設立しました。この協議会では、様々な民間事業者を構成員とし、国交省、経産省がオブザーバーとして入りながら、東京都における都内の離着陸場整備や、空飛ぶ車の活用事例創出に向けた議論を始めております。空飛ぶ車の本格的な運用が近づいている中で、宮城県においても、離発着場や飛行ルートだけではなく、過疎地域や離島への輸送手段、交通手段の確保、渋滞時のCO2排出削減、緊急車両、救急医療への活用、騒音や安全性の課題、そして新たな観光資源の造成など、交通機関など、民間企業を交えて、空飛ぶ車の社会実装に向けて検討すべき段階にあると考えます。そこで、具体的かつ実践的な協議する場となる次世代空モビリティの社会実装に向けた官民協議会の設立について、県の所見を伺います。

以上、大綱四点について伺います。御清聴ありがとうございます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 杉原崇議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点でございます。

まず大綱一点目、松島湾における景観保全についての御質問のうち、日本三景松島における松くい虫被害についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、松くい虫被害の拡大を防止するため、関係市町と連携し、みやぎ環境税も活用しながら、被害木の伐倒駆除や感染予防のための薬剤散布、樹幹注入などの防除対

策に継続して取り組んでまいりました。特別名勝松島地域における被害量は、平成九年度の約九千八百立方メートルをピークに、長期的には減少傾向にあり、昨年度は約三千二百立方メートルとピーク時の約三割まで減少していることから、これまでの対策が一定の成果を上げているものと考えております。一方、松くい虫被害は、気象条件によっては再び増加に転じる可能性があるため、継続して対策を講じていくことが重要であります。県といたしましては、今後も適切かつ効果的な防除対策の実施に向けて必要な予算をしっかりと確保してまいります。

次に、大綱二点目、カワウの被害実態と対策についての御質問のうち、周辺県との共同した取組についてのお尋ねにお答えいたします。カワウは周辺の餌場への移動に加え、季節的には、都道府県の県境を越えて広範囲に移動することが明らかになっております。このため国では国の機関や都道府県のほか、漁業関係団体、専門家等が一堂に会し、広域的な対策を検討する場を設置しており、我が県は、平成三十年に設立された東北カワウ広域協議会に参画しております。現在協議会では、東北各県のカワウの生息状況や被害対策等について情報共有を行っており、広域的な対策の基礎となる一斉モニタリング調査の実施が検討されております。県といたしましては、引き続き協議会と連携をいたしまして情報共有を図るとともに、被害対策等に係る具体的な取組の推進に必要な予算の確保についても検討してまいります。

次に、大綱三点目、県産品の販売支援についての御質問のうち、OMO方式による収集データの活用や今後の展開についてのお尋ねにお答えいたします。県では、県産品の露出強化とECサイトへの誘導により、県産品の販売促進・販路拡大とデータ活用を推進し、県内食産業関連事業者の自力の向上を図るため、今年度新たにOMO方式による常設コーナーを設置し、来年一月には東京と大阪で期間限定の物産展を開催する予定です。OMO方式では首都圏や関西の大型商業施設やターミナル駅など、多くの人が集まる場所において試食とアンケートを実施し、直接消費者の声として、商品の感想や購買を決める際の理由などの情報、ECサイトから得られる年代や性別、地域などの顧客データなど販売戦略や商品開発、リピーター獲得を検討する際の参考データとして活用いただくこととしております。県といたしましては、今年度事業成果を取りまとめるとともに、出品した事業者の御意見を伺いながら、今後のより効果的な事業実施を図って

まいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、次世代空モビリティの社会実装に向けてとの御質問のうち、デモ飛行の意義や成果についてのお尋ねにお答えをいたします。次世代空モビリティ、いわゆる空飛ぶ車については、新たな移動手段として国においても官民協議会を設立するなど、実用化に向けた検討が進められております。県ではものづくりに対する関心を高めるとともに、空飛ぶ車に対する社会受容性の向上を図るため、今年九月二十九日、グランディ21において、一般公開では東北初となる空飛ぶ車のデモ飛行を行いました。

当日は、隣接地での大規模なラリーイベントを併催し、子供連れの御家族や自動車関連業界の方など、六百人以上の方々に見学をしていただきました。機体が離陸した際には、大きな歓声上がり、ものづくりの未来を象徴するようなモビリティに触れる機会を創出することで、多くの県民の皆様、とりわけ小さな子供たちに夢を与えたことは非常に大きな意義があったと認識しております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君登壇〕

○総務部長（小野寺邦貢君） 大綱三点目、県産品の販売支援についての御質問のうち、アンテナショップを活用したふるさと納税の返礼についてのお尋ねにお答えいたします。

ふるさと納税については、現在、様々なポータルサイトや事業者を活用した取組がなされており、各自治体で創意工夫を凝らしながら取り組んでいるところです。御指摘のありました福井県の取組は、返礼品をアンテナショップで受け取ることで、実店舗での売上げ増加も狙ったものであり、互いの相乗効果も期待できるのではないかと考えております。県としましては、現在、地元企業と連携した新たな返礼品提供の準備を進めており、県産品の掘り起こしのほか、体験型や宿泊型などの返礼品の追加も検討しているところです。アンテナショップをはじめ、ふるさと納税の仕組みをビジネスチャンスとして捉え、強い関心をお持ちの方々も多数おられますことから、今後はこうした方々との連携も視野に、寄附額と県産品の販売をともに伸ばしていけるよう取組を強化してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱四点目、次世代空モビリティの社会実装に向けてとの御質問のうち、空飛ぶ車の社会実装に関する官民協議会の設立についてのお尋ねにお答えいたします。

空飛ぶ車の実用化は、観光や地域交通、緊急時の対応など、幅広い分野において新たなサービスや社会課題の解決策を生み出す可能性があるものと大変期待しております。現在国においては、空飛ぶ車の本格運用に向けて、機体の認証基準や離着陸場の整備条件など様々な課題を解決するため、平成三十年十二月に、空の移動革命に向けたロードマップを策定し、社会実装に向けた環境整備と技術開発を推進しており、東京都や大阪府などでは、空飛ぶ車の社会実装に向け、官民協議会を設立するなど、積極的な取組を進めていると承知しております。県においても、高度電子機械産業振興協議会における重点分野の一つに航空・宇宙関連産業を掲げ、県内のものづくり企業向けに、空飛ぶ車に関する市場動向や技術動向に関するセミナーを開催してまいりました。今後、御指摘のありました他自治体の官民協議会を参考にしながら、庁内関係部局や自治体向けの勉強会を開催するとともに、まずは関心のある企業とのネットワークづくりから取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 農政部長橋本和博君。

〔農政部長 橋本和博君登壇〕

○農政部長（橋本和博君） 大綱三点目、県産品の販売支援についての御質問のうち、売れる商品戦略コーディネーターの活用想定についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、首都圏アンテナショップ在り方検討懇話会での意見を踏まえ、今後、県内食産業関連事業者の自力の向上や新規顧客の拡大、販路拡大に向け、新しい取組を検討しているところです。現在検討している取組の一つである売れる商品戦略コーディネーター事業については、商品開発支援や販売フェアなど、各事業で収集したデータや実績、成果を県とコーディネーターが分析し、食産業関連事業者に対し、専門的な助言や他事業の活用の提案などを行うことで、各事業者の商品戦略の向上につながる有効な取組と

考えております。県といたしましては、県内の食品食産業振興に資する各種取組について、専門的な視点も加え、より効果的に展開していくことで県内事業者の自立的戦略的成長を更に進めてまいります。

次に、新しい形のアンテナショップについての御質問にお答えいたします。

県が運営してきた宮城ふるさとプラザを今月十五日に閉店することを受けて、公益社団法人宮城県物産振興協会では、来年一月に東京都内で独自に店舗を設置し、引き続き県産品の販路拡大と魅力発信に努められると聞いております。県といたしましては、宮城県物産振興協会が設置する店舗の状況を伺いながら、移住やUIJターン就職、観光についても、独自店舗やイベントにおける刊行物の配架など、県の効果的な情報発信への協力について相談してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱一点目、松島湾における景観保全についての御質問のうち、特別名勝区域における申請手続等についてのお尋ねにお答えいたします。

森林の機能回復を図るマツ林景観保全事業は、過去の被害処理木を市町村が搬出する際の経費を支援する事業であり、景観保全を主たる目的としております。このため、すぐれた風致景観の保全が特に求められる特別名勝松島地域においては、景観に影響を及ぼすような大型重機を導入するための規制緩和は難しい状況であり、景観保全に配慮しながら作業を進めることが重要であると考えておりますので御理解願います。

次に、効果的な植栽の推進等についての御質問にお答えいたします。

松くい虫被害が集中し、伐倒駆除の本数が増加した箇所においては、一部で跡地の裸地化や広葉樹林化が見受けられております。このため県では、平成二十年度から木がなくなった箇所への抵抗性松の植栽を進めており、これまでに三十五か所で実施しております。また、昨年度からは、上陸が困難な島嶼部においてドローンを使って松の種子などが入った袋を上空から落とすなど、植栽以外の方法により松林を再生する取組を開始しております。県といたしましては、市町の要望を伺いながら、今後も植栽や樹幹注入等による景観対策を推進するとともに、必要な苗木の確保や植栽後の適切な維持管理

に努めてまいります。

次に、ナラ枯れ被害への支援や対策についての御質問にお答えいたします。

ナラ枯れ被害は、ナラ・シイ・カシ類などの樹種で、特に高齢の樹木が被害を受けやすいことから、被害の拡大を防止するためには、被害木の早期発見、駆除に加え、高齢林の若返りを図ることが有効であります。このため県では、みやぎ環境税を活用したナラ林等保全対策事業により、市町村が行う被害木の伐倒駆除や立木燻蒸処理を支援しております。また、昨年度からは広葉樹林の若返りを促すための更新伐や作業道開設を補助対象に加え、支援内容の拡充を図ったところです。今後も関係市町及び林業事業体と連携を図りながら、ナラ枯れ被害の低減に取り組んでまいります。

次に、大綱二点目、カワウの被害実態と対策についての御質問のうち、松島湾内におけるカワウの適正管理についてのお尋ねにお答えいたします。

松島湾の青鰻島においてはカワウがコロニーを形成して生息しており、食害による漁業被害が懸念されるとともに、糞害による松枯れが確認されております。このため県では、今年九月に職員が青鰻島に上陸して、カワウの生息状況と松枯れの状態を確認するとともに、漁業被害の推定調査を始めたところです。多数のカワウが生息しているコロニーにおいて無計画な駆除や追い払いを行った場合、カワウを他の場所に拡散させることとなり、被害が拡大するおそれのあることから、今後の対策については専門家の助言を受けながら慎重に検討する必要があるものと考えております。

次に、松島湾内におけるカワウによる水産被害についての御質問にお答えいたします。

カワウによる漁業被害は主に内水面において深刻化しており、名取川、鳴瀬川及び白石川水系におけるカワウの胃の内容物を調べた結果では、アユやサケの稚魚の捕食が確認されております。また、松島湾など海岸域に生息しているカワウについても、大規模なコロニーが確認されていることから、今年度から松島町と連携し、カワウの排せつ物から捕捉されている魚を特定できるDNA分析を取り入れ、調査を開始したところです。県といたしましては、今後もこれらの調査を継続しながら、漁業被害の実態把握に努めてまいります。

次に、アマモ場の再生に向けた取組についての御質問にお答えいたします。

松島湾では、震災や近年の高水温の影響によりアマモの生息域が大きく減少していることから、県では、松島湾アマモ場再生会議が行ってきたアマモの播種や苗の移植などの活動に対し、昨年度から支援を行っているところです。一方で、アマモ場再生の取組においては、海水温上昇などの環境変化に対応した効果的な増殖方法の検討や、活動を松島湾全体へ広げ、長期間継続していくための体制づくりなどが課題となっております。県といたしましては、来年度以降も国の研究機関等との連携による技術的な助言や協賛企業とのマッチングなど、活動団体への支援を行い、新たな漁業者の参画も促しながらアマモ場の回復に向けた地域の取組を一層後押ししてまいります。

次に、シャープシューティングを行える捕獲技術者の確保・育成についての御質問にお答えいたします。

シャープシューティングは、コロニーに生息するカワウの成長をエアライフルにより集中的に駆除する方法であり、カワウの個体数削減と繁殖の抑制を同時に行う効果的な手段として近年注目されております。一方で、シャープシューティングによる駆除はカワウの生態や行動パターン等の把握のほか、群を散らさずに的確に駆除する非常に高度な技術が必要であるとともに、捕獲技術者の確保・育成には費用や時間を要することから、費用対効果の検証が必要であると考えております。県といたしましては、シャープシューティングによるカワウ駆除の導入の可能性や有効性も含めて、専門家等の意見を伺いながら、今後必要な検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 再質問していきます。まず、空飛ぶ車についてお聞きしたいと思えます。

実はくしくも昨日、東京都の小池知事が所信表明で二〇三〇年から商用運航を始めるということで話があったのですが、それとは別に、今週はじめにJTIBさんと機体開発メーカー——忘れましたが、そこと連携協定を結んで、今後自治体と連携したり、いろんな観光面も一緒に考えていきたいという話も今進んでいます。そういった中で、宮城県においてもやはり災害の道路が寸断されて災害時の利用でも考えられますし、やはりいち早くやっぱりそういった面でいろんな協議をする場をつくっていかなければな

らないなと思っっているのですが、さっきの答弁ではネットワークづくりから始めるということだったのですが、この空飛ぶ車について知事はどういった所見があるか、そこをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 空飛ぶ車については、非常に大きな可能性を感じております。まだ実証の段階でございますので、これ以上なかなか踏み込んだ発言はできないのですが、宮城県としても先ほど答弁したようにグランディ21で一応デモフライをいたしました。県民の皆さんの関心も非常に高いと、また議員の皆さんも視察に行かれた方が多かったというふうに聞いております。そういった意味では国民の関心も高いものでございますので、今後、今災害の場合もお話ありましたが、いろんな場での活用も考えられると思ひますので、国の動向などを見ながら県としても積極的に関わっていききたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 分かりました。ちょっとアンテナショップについてお聞きしたいと思ひます。

まず、先ほどの答弁で私はやっぱり移住センターと相談室を一緒にして、それは相乗効果があるのではないかと質問させていただきました。先ほどの答弁では、観光や移住のチラシを置くだったり、そういった面で東京協議会と協議しながらということだったのですが、私、視察にこの間三回行ってきたのですが、チラシがただ無造作に置かれているだけで何も効果がないのではないかと思っっていましたね。そういった管理も含めて、現在アンテナショップに置かれているチラシの配布も含めて、その効果がどういふふうにあつたのかというそういった検証をなさっているのか、そこをお聞きしたいと思ひます。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 一つの取組だというふうに思っのですが、私、やはりお客様目線で見なければいけないのではないかなと思っっています、そういったものを買ひに行つた人たちが、もちろん宮城に関心ある方だと思っのですが、観光と、またUIJターイン等というものが、全て常にイコールになっているわけでは決してないということでご

ございますので、そういった場を使うのもいいのですけれども、そこだけに頼ってはいけないというふうに思っています、やはり観光には観光のいろんなアプローチがあるでしょうし、UIJターンの目指すならばそちらのほうもいろいろなアプローチがあると思いますので、そういったいろんなアンテナの中の一つというふうに考えております。ふるさとプラザで一体どういったことができるのかと。中に働いている方は、当然、物売ることを最優先にやっておられますので、その中で観光とかあるいはUIJターンをどうアピールしていくのかってなるとどうしても、ものを配架するぐらいしか方法がなくて、置いていいですよっていうぐらいしかできないものですから、その辺は、更に踏み込んでどういうお手伝いをしていただけるのかというようなことは、よく協議をしていかなければならないのではないかなというふうに思っております。決して何もやらないということではないということです。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） なかなか販売スタッフの方は販売に忙しいので、やっぱりそういう専門員を置いて私は併設したほうがより効果があるのではないかということで、提案をさせていただいたのですが、なかなかそれも難しいなと今聞いていて思っていました。今、クラウドファンディングを行っているのですが、これはサンドウィッチマンのラジオでもそういう話題が過去二回ありました。協会の方にもお話を聞いたら、伊達さんからも寄附頂いたんですということで、ただ先月末で一千万円超えたぐらいしかないということで、先ほどお話したのですが、二千万円を超えないと。なかなかそれが全額寄附されないという方式ですので、やはりどんどんこうアピールしていくかそういうものを県でも行えないのかと思っておりますが、そこはどうなのでしょう。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 協力はしなければいけないという思いもあるのですが、同時にいろんな事業者の方たちがクラウドファンディングされている中で、なぜこの物産協会だけを県が行政の職員を使って応援をしているのかという点で、またそういうジレンマもございますので、いろんな場でこういうのがありますよというのは紹介できるので、これをこれだけをやってくださいということを、県として全面的に立って、やっていくのはなかなか難しいということも、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 今の話聞くとなかなか厳しい状況かなと思います。先月かな、知事の会見でどちらかの記者の方が——ユーチューブで見たのですが、改めて金銭の支援をどうかということだったのですが、知事のそのときの会見が、今のところは考えていないということだったんですね。私、今のところっていうのにちょっと引っかけたてしまいました、今の現状は支援できないけれども、ということは今のところはできないけれども、何か違った局面があったら支援も考えますよと、私はそう捉えたのですが、知事はどういうふうな意味で今のところありませんというふうに会見でおっしゃったのか、そこをちよつとお聞かせいただきたいと思っています。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） まさに杉原議員の受け止めと同じでございます、現時点においては、特に物産協会からこうしてほしいというような要請もございませんので、特に考えておりませんが、今後、まずは非常に期間が限られていますけれども——茅場町のところですね。限られていますけれどもそこでどういう成果を上げられて、どういう課題が出てきてというようなことをまず向こうが自分で分析をされて、その上で、宮城県にこういったようなことがあれば、宮城県の物産を販売するメリットがあるので御協力をといることであれば、それはもう全体の利益を考えながら、協力することも考えていかなければならないと、その時点で考えていたということでございます。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 今のお話を聞くと、資金面の支援という話はないのですが、そこも可能性としてはなきにしもあらずということを受け取ってよろしいのかどうか、そこを改めてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 将来的には、あちらのお考えがはっきり分かって、それによって県として税金を使っても県民の皆さんから許されるのではないかと、議会の御理解が頂けるのではないかとというようなことになれば、それは当然これに限らずいろんな支援をすることは可能だというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 今の言葉を期待しまして、私もしっかりと応援してまいりますのでどうぞ今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。
終わります。



宮城県議会 令和6年11月定例会一般質問
杉原崇議員揭示資料